

【市政情報室・ホームページ用】

平成 1 9 年千葉市教育委員会会議
第 1 1 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成19年千葉市教育委員会会議第11回定例会会議録

日時 平成19年11月21日(水)

午後3時00分開会

午後4時30分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 津田 英彦
 委 員 奥山 福子
 委 員 竹蓋 幸生
 委 員 川島 義美
 委 員 岩沼 静枝
 教 育 長 飯森 幸弘

出席職員	教 育 次 長	海宝 和雄	指 導 課 長	小池 公夫
	教 育 総 務 部 長	大野 湊	保 健 体 育 課 長	嶋田 信昭
	学 校 教 育 部 長	岩切 裕	教 育 セ ン タ ー 所 長	五十嵐一博
	生 涯 学 習 部 長	宮野 光正	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	三橋 雅夫
	教 育 総 務 部 参 事 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	武田 昇	生 涯 学 習 部 参 事 (生 涯 学 習 振 興 課 長 事 務 取 扱)	本庄 賢一
	企 画 課 長	山崎 正義	社 会 体 育 課 長	小川 重夫
	学 校 財 務 課 長	豊田 英男	青 少 年 課 長	村松 好晴
	学 校 施 設 課 長	豊田 滋貴	中 央 図 書 館 長	田口 幸男
	学 事 課 長	荒川 眞治	学 事 課 調 整 主 幹	白鳥 洋二
	教 職 員 課 長	時田 猛	生 涯 学 習 振 興 課 調 整 主 幹	田中晋二郎

書 記	総 務 課 長 補 佐	大崎 賢一	総 務 課 副 主 査	小池 正彰
	総 務 課 総 務 係 長	藤代 真史	総 務 課 主 事	犬飼 綾
	総 務 課 人 事 係 長	内山 健	総 務 課 主 事	河瀬 伸也
	総 務 課 経 理 係 長	高橋 義浩		

- 1 開会
津田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
津田委員長より岩沼委員を指名
- 4 会期の決定
平成19年11月21日(1日間)ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成19年第7回定例会及び第1回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第48号から議案第50号までを非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 『千葉県学校適正配置実施方針』における「<美浜区の地域の枠組み>」の一部変更について
企画課長より報告があった。
報告事項(2) 教員採用選考における実技試験等の見直し及び教職インターンシップ制度の拡大について
教職員課長より報告があった。
報告事項(3) 平成19年度全国学力・学習状況調査の結果について
指導課長より報告があった。
報告事項(4) 千葉県理科支援員等配置事業について
指導課長より報告があった。
報告事項(5) 第52回千葉県社会教育功労者顕彰について
生涯学習振興課長より報告があった。
報告事項(6) 千葉アイススケート場及び中田スポーツセンターの利用状況について
社会体育課長より報告があった。
報告事項(7) 平成20年「千葉県成人の日を祝う会」について
青少年課長より報告があった。

(3) 臨時代理報告

報告第13号 平成19年度末及び平成20年度公立学校職員人事異動方針について

教職員課長より報告があった。

(4) 議決事項

議案第48号 千葉市社会教育委員の委嘱について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第49号 千葉市生涯学習審議会委員の任命について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第50号 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱及び任命について

青少年課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 『千葉市学校適正配置実施方針』における「<美浜区の地域の枠組み>」の一部変更について

津田委員長 企画課長、報告をお願いします。

企画課長 報告事項(1) 『千葉市学校適正配置実施方針』における「<美浜区の地域の枠組み>」の一部変更について報告します。本実施方針については、平成19年10月17日の教育委員会会議で可決いただきました。この実施方針において、美浜区では、五つの枠組みを設定しましたが、そのうち、磯辺地区と高洲・高浜地区の枠組みにつき、両地域の地元代表者からなる「地域の枠組みの検討会」の協議の結果、両地域の境界の一部を変更することとしましたので報告します。具体的には、磯辺地区と高洲・高浜地区の間の「話し合いの枠組み」の境界を、「草野水路」から、「海浜松風通り」に変更することとしたものです。変更の経緯ですが、平成19年8月に公表しました「千葉市学校適正配置方針(案)」では、現行の中学校区を大きく変えないことを基本に、「海浜松風通り」で分けすることとしました。その後、同年8月15日から9月14日までの一か月間、パブリックコメントを実施し、その結果、「地域コミュニティとの整合を図る必要がある」との意見及び「実施方針の基本的な考え方」を重視し、地域の枠組みを「草野水路」で分けることで変更しました。これに対して、高浜5丁目の保護者などから、学区の変更を伴う通学路に安全上問題があ

るとの意見が出されました。このため、10月31日に、急遽地元保護者説明会を開催しました。その結果、この学校適正配置は、地元住民の合意形成を元に進めることを基本にしていることから、11月6日に、地元保護者代表、地元自治会代表、両地域の育成委員会の会長、両地域の地区連会長、計17名ほどになりますが、「磯辺地区と高洲・高浜地区の話し合いの枠組みに係る検討会」を開催し、協議を行いました。この結果、磯辺地区と高洲・高浜地区の地域の枠組みについては、現行の中学校区を大きく変えないとの「千葉市学校適正配置実施方針(案)」の枠組みに戻り、「海浜松風通り」で分けて、今後話し合いを進めることとしたものです。このことへの対応ですが、磯辺地区に関しては、先般11月9、10日の両日、既に地元説明会を開催し、変更の経緯について地元の方々に説明しています。今後高洲・高浜地区においても、地元説明会を開催し、同様に経緯を説明します。「話し合いの枠組みに係る検討会」の議事録及び地元説明会の質疑等の要旨、そして、今回の実施方針の枠組みの変更については、教育委員会企画課のホームページに掲載していきます。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

津田委員長 結局元に戻ったという形ですね。

企画課長 当初の、「千葉市学校適正配置方針(案)」の時点に戻ったということです。

報告事項(2) 教員採用選考における実技試験等の見直し及び教職インターンシップ制度の拡大について

津田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(2)「教員採用選考における実技試験等の見直し及び教職インターンシップ制度の拡大について」報告します。まず、教員採用選考における実技試験等の見直しについて説明します。千葉県と共同実施している教員採用選考の今年度実施分については、新たに年齢要件を緩和するとともに大学推薦制度を設け優秀な志願者確保に努め、一定程度の成果を挙げることができました。平成21年度の採用選考については、県と協議を重ね、更なる改善点として、第二次選考における実技検査のうち、小学校、中学校、特別支援学校の候補者を対象にした水泳の実技を廃止することとしています。これは、従来の水泳実技の実施状況から、泳げない候補者が皆無であり、今後自己申告等により実技力を把握するとともに、採用後の研修等で十分に実技力を担保することがで

きると判断したものです。また、今年度から実施した大学推薦制度では、各大学1名の推薦枠としていましたが、来年度から複数にするなど、推薦枠を拡大する方向で、現在、検討協議を進めています。このような改善によって、次年度についても志願者の確保に努めてまいりたいと考えております。次に、今年度から実施した「教職インターンシップ制度」についてですが、小学校一種免許取得見込みの学生として、今年度、千葉県全体で155名、本市においては44名を小学校に配置し、現在研修を進めています。これまでのところ、学習指導をはじめ、プール指導、クラブ活動、特別に支援を必要とする児童への接し方、校外学習など、各種学校行事への参加と実際に教壇に立った時に役立つと思われる実践的な研修がそれぞれの学校で実施されており、研修生にも大変好評です。今後も、本事業の成果が期待できることから、来年度は募集人員を500人に拡大するとともに、対象枠を県内の短期大学に在学する2年生、及び中学校の免許取得見込みで、将来小学校教員を視野に入れているものにも拡大し、教員志望の意欲溢れる学生をより多くの学校に配置し、研修させたいと考えています。募集についても、年度当初の4月から研修がスタートできるよう、来年の1月から2月に募集を開始するなど、実施時期を早め、年間を通してより実践的な研修が進められるよう実施して参りたいと考えています。このことにより、更に優秀な教員の養成・確保に努めていきます。

報告事項(3) 平成19年度全国学力・学習状況調査について

津田委員長 指導課長、説明をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「平成19年度全国学力・学習状況調査について」説明します。この調査は、国においては、全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため、また、各教育委員会、学校等においては、全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図り、併せて児童生徒一人ひとりの学習改善や学習意欲の向上につなげることを目的として行われたものです。調査は、全国で小学校第6学年児童約113万人、中学校第3学年生徒約102万人を対象に、4月24日に行われました。調査の内容ですが、「A問題」は主として「知識」に関する問題、B問題は主として「活用」に関する問題です。例として、算数の問題をご覧ください。「A問題」は、平行

四辺形の面積を「底辺×高さ」で求める図形の問題、「B問題」は同様な計算が必要となりますが、地図の中から必要な数字等を読み取って計算することが求められている問題です。結果については、10月24日に文部科学省が公表し、同日、データが教育委員会及び各学校に配られました。これに先立ち、本市の結果の公表の取扱いについて、事務局内部で検討し、方針を決定しました。

まず、教科に関する調査について、千葉市全体の平均正答率、平均正答数及び中央値（数値）は公表しないこととし、児童生徒に対する質問紙調査の結果については、学習意欲や学習方法等に関する結果及び児童生徒の生活の諸側面等と学力との相関関係の分析の結果のうち、顕著な傾向を述べることで決定しました。これは、文部科学省が、「市町村教育委員会は、域内の学校の状況について、個々の学校名を明らかにした公表は行わないこと」、また、「学校間の序列化や過度の競争につながらないように十分な配慮が必要」としていることによります。情報開示請求があった場合も不開示情報として扱うこととしています。本市における調査結果は、数字で示すことはできませんが、「全国」「千葉県」「政令市及び東京23区からなる大都市」のデータに比べて、本市の平均正答率は、どの教科どの問題区分とも大変良好な結果であります。「全国」「千葉県」「大都市」とも、「知識(A)」に比べ、「活用(B)」の平均正答率は低く、本市においても同様の結果ですが、全国等に比べ、「活用(B)」の正答率が高いという結果が出ています。これは、各学校が「わかる授業」に取り組み、学習活動や学習形態の工夫に努めた結果と捉えています。また、質問紙調査の本市児童生徒の調査結果に見られる特徴として、児童生徒ともに国語、算数・数学の学習については、「教科の学習が好き」、「社会に出たときに役立つ」と肯定的に考えている割合が全国より高くなっています。新聞やテレビなどのニュースや世の中の出来事に関心を持つ児童は全国より5ポイント高い、また「関心がある」と回答した児童の「国語B」の平均正答率は「全くない」と回答した児童より22ポイント高いという結果です。また、10分以上読書する生徒の割合は全国と比べて約10ポイント高く、読書時間と平均正答率との相関を見ると、どの教科、問題区分においても、「10分から30分の読書時間」と回答した生徒の正答率が高く、「10分」より少なくなると、急に正答率が低くなっている傾向が読み取れます。「住んでいる地域が好き」と肯定的に回答し

たのは、児童 85.0%、生徒 74.9%と全国平均と同じですが、「地域の行事に参加したことがある」と回答したのは、児童 49.5%、生徒 29.9%で、全国平均に比べ約 10 ポイント低い、という結果が出ています。市内学校への調査結果に見られる特徴として、小中学校ともに、学校図書館を活用した授業を計画的に行っている割合は、小学校で 85%、中学校で 64.3%と、全国平均を 25 ポイント上回る、という結果も出ており、学校図書館指導員の配置等が効果を上げているものと考えられます。今後の対応としては、千葉市検証改善委員会において調査結果の分析・考察を行い、本市児童生徒の課題を明らかにして、改善策を学校改善支援プランとしてまとめ、本市各学校及び保護者に配布する予定です。また、学校改善支援プラン及び本市学力状況調査の結果と併せて指導方法の課題等を明らかにし、各学校への指導・助言を通して「わかる授業」を推進し、「確かな学力」の育成につなげることにします。

津田委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 大変いい成績でよかったと思います。「政令市を含む 23 都市」を大都市と捉えているとのことですが、千葉市の都市の特徴というものが調査の結果に反映されているのではないかと思います。家庭環境やさまざまな影響についてはこれから考察されるのだと思いますが、調査結果との間に関係はあるのでしょうか。

指導課長 まだ詳細な分析はできていませんが、全国のレベルで考えると、文部科学省の発表によれば、就学援助を受けている児童が多い学校とそうでない学校では差が見られるのではないかとということで、家庭環境の様々な面が影響していると思われるとのこと。このあたりのところは大変難しい分析になると思いますが、様々なデータがありますので、検証改善委員会で検討していきたいと考えています。

奥山委員 まだ十分な結論には至らないということですね。

津田委員長 今もお話にあったように現場の教員がいろいろ頑張っていることが、ある程度数字に表れているのではないかと思います。ここに(A)と(B)の問題がありますが、(B)に関しての応用力が足りない、という全国的傾向が出ているようですが、千葉市でもそのような例がありますか。

指導課長 先ほどの問題の例ですが、算数 A の平行四辺形の問題について、国の正答率の平均が 96 パーセント、本市も同様の傾向です。そ

れに対して、(B)の問題の正答率は国が17.9パーセントと(A)の正答率と差があります。それに対して、千葉市については、数字は申し上げられませんが、(B)の問題の正答率が国の正答率よりも高くなっている、という状況がありまして、本市では活用の方に力が現れていると捉えてよいのではないかと考えています。

津田委員長 素晴らしいことだと思いますので、ますます頑張ってもらいたいと思います。

報告事項(4) 千葉市理科支援員等配置事業について

津田委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(4)「千葉市理科支援員等配置事業について」報告します。本事業は、小学校5、6年生の理科授業の活性化と充実を目的とした、国からの委託事業です。本市では、大学生、大学院生、それらの卒業者、退職教員等から理科支援員として55名を採用し、小学校31校に配置しました。配置希望は71校でありましたが、理科室運営に手不足になりがちな小規模校や、1学級あたりの人数が多い学校を中心に、各区の公平性などを考慮して配置しました。理科支援員は、実験・実技等の研修を経て、後期10月10日から活動を開始しております。活動内容は、実験・観察の準備、支援が中心ですが、大学生を中心とした「理科支援員A」と、理科に堪能な退職教員の「理科支援員B」とで活動内容を分け、報酬も変えてあります。「理科支援員B」は、専門性を生かした教材研究支援や授業計画の助言などの活動も行います。千葉県も同じ事業を進めていますが、Aタイプの理科支援員のための配置としています。この点が、県と市の相違点です。各学校5、6年の「学級数×64時間」分の予算で、各学校管理責任者と理科支援員コーディネーター、事務局指導課の担当で運営しています。実施後わずかの期間ですが、実験の際のきめ細かな支援や、児童の考えた発展的な学習も充実するなどの成果が見られると学校からの報告があがっています。年度末までにはアンケート調査等を行い、事業の評価を行う予定です。なお、本事業は、5年間継続する計画であり、20年度は年度当初から配置できる見通しです。事業の終了する5年後も、大学やNPO法人、さらに新しくできた科学館と連携して継続できるように、現在調査研究中です。

津田委員長 質問等含め、何かありますか。

川島委員 学校教育の中で理科支援員の採用があるのだと思うのですが、スポーツの関係で保健体育課が派遣している支援員について説明

して下さい。

教職員課長 保健体育課が派遣している講師は「特別非常勤講師」というもので、教員の免許を持ってない方が、特別に許可を得て教科担任等とチームティーチングを組んで授業を教えることができるという制度の下で派遣をしているものです。今回の指導課の支援員については教科の指導には直接関わりませんので、特に教員免許の有無は資格要件には含まれていない点が大きく違うところです。

岩沼委員 先生が理想とする授業ができるようにするためには、「こういう人が欲しい」という人を連れてくる、コーディネーターが大きな役割を担っていると思うのですが、コーディネーターの実情をもう少し教えてください。

指導課長 コーディネーターには退職した校長を任命しており、千葉市教育センターで、学校の配置であるとか、研修であるとか理科支援員の勤務状況について訪問して確認するなど、様々な事業をしています。

津田委員長 将来的には、このたび完成した科学館などが重要な役割を担っていくような考えがあるのでしょうか。

指導課長 その辺りも、これからは研究していきたいと思っているところですが、こちらの制度も科学館も両方とも緒についたばかりですので、調整を図っていければと思っています。

奥山委員 理科の実験でも学習でも、今までやってきたことよりも、質などを根本的に引き上げたいという考えはあるのでしょうか。

指導課長 特に、「理科支援員B」については退職教職員ということで、実際に理科を教えたことがある経験のある者が入っているところです。私はある学校で授業の様子を見たのですが、準備をするだけでなく、チームティーチングのような形で教員の補助として、実験で戸惑っているような子に対してアドバイスを与えるということで、非常に効果が上がっていると思います。

奥山委員 見てくれる人が増えることで安心感もあがりますよね。

報告事項(5) 第52回千葉市社会教育功労者顕彰について

津田委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(5)「第52回千葉市社会教育功労者顕彰について」報告します。社会教育功労者顕彰は、本市社会教育の発展に尽力した個人及び団体を顕彰し、市民への周知と社会教育の一層の振興を図るために毎年実施しておりますが、本年度は先週、11月17日(土)午前10時から、生涯学習センターで感謝状贈呈式を

開催しましたので、報告します。今回、顕彰された方は、「個人の部」では、青少年の健全育成と子ども会の発展に尽力されました、石渡千代子さんはじめ71名です。「団体の部」では、本市の幼児・児童の健全育成と、地域福祉の向上に貢献いただいた、「人形劇団くるりん」と、芸術文化の向上に尽力した「千葉インターナショナルシンガーズ」の2団体に、それぞれ感謝状を授与いたしました。今回、顕彰されました社会教育功労者の氏名・功績概要等を記載した社会教育功労者名簿につきましては、資料のとおりです。

報告事項(6) 千葉アイススケート場及び中田スポーツセンターの利用状況について

津田委員長 社会体育課長報告をお願いします

社会体育課長 報告事項(6)「千葉アイススケート場及び中田スポーツセンターの利用状況について」報告します。まず、アイススケート場の利用状況ですが、平成17年10月23日供用開始以来、約2年が経過しました。全体的には、昨年と比べれば利用者は減少傾向にあります。現在テレビ等で放送されているように世界レベルでの大会で活躍中の安藤美姫選手、あるいは浅田真央選手等の影響もあり、依然、年度当初計画の年間13万人を上回る利用状況です。利用者数ですが、1年目のスケート場の累計は約22万2,000人、温浴施設が5万2,000人で、合計約27万4,000人でした。2年目については、スケート場の累計が約17万6,000人、温浴施設が約4万7,000人で、合計22万3,000人の利用がありました。1年目と2年目の比較では、スケート場が約4万6,000人の減、温浴施設が約5,000人の減、合計約5万1,000人の減となっています。4月の第4回教育委員会会議定例会でも報告しましたが、昨年と比べると、全体では約2割の減となっており、スケートブームが長く続くわけではありませんので、現在、初心者を対象にした、スケート教室の開催等、対策を講じているところです。資料のグラフの中で、利用者数に極端な差があるところについては、トリノオリンピックの影響であると考えられます。また、温浴施設の8月の利用が多かったのは海洋少年団の利用があったことによります。この2年間はブームに乗ったこともあり好調でしたが、3年目以降はこれ以上利用者が減少しないように様々な対策を講じ、指定管理者との連携を図っていきたいと考えています。次に中田スポーツセンターの利用状況について報告します。平成18年10月24日

に供用開始、ちょうど1年目を迎えましたが、平成18年度は約1万5,000人、平成19年度は現在約2万4,000人の利用者があり、特にテニス、グラウンドゴルフの利用者が増えています。これからも中田スポーツセンターを市民の皆さんに快適に使ってもらえるよう、創意工夫を加えながら3年目につなげていきたいと思いをします。

津田委員長 質問等含め、何かありますか。

岩沼委員 観覧者は、大会があった時は多かったと思うのですが、どのような大会があるのでしょうか。

社会体育課長 大会の主なものは、県のアイスホッケーの選手権大会、県民大会、フィギュアスケート、スピードスケート、千葉県少年少女のアイスホッケー大会、また、フィギュアスケート・スピードスケートの千葉市民大会です。

津田委員長 初年度だから、ということもありますが、一応順調ではあるわけですね。安藤美姫、浅田真央らの人気があるうちにいろいろ対策をとってもらいたいですが。グラウンドゴルフが好調だということは高齢者が増えてきたことと関係しているのでしょうか。

報告事項(7) 平成20年「千葉市成人の日を祝う会」について

津田委員長 青少年課長、説明をお願いします。

青少年課長 報告事項(7)「平成20年『千葉市成人の日を祝う会について』」報告します。まず、主催は「千葉市」、「千葉市教育委員会」及び「千葉市青年協議会」、開催日時は平成20年1月14日(月)の成人の日、会場は「千葉ポートアリーナ」です。該当者は、昭和62年4月2日から63年4月1日までに生まれ、千葉市に住民登録のある方及び外国人登録されている方で、11月1日現在で合計9,027人が対象となっています。該当者への案内は封書で今月末に発送する予定ですが、市政だよりの11月15日号に掲載し、また平成20年1月1日号にも掲載する予定です。千葉市のホームページでも11月15日から掲載しています。次に内容ですが、二部形式で、第一部は式典、開会の言葉を委員長にお願いいたす予定です。第二部は出会いと交流の時間となっています。詳細は資料に掲載のとおりです。運営協議会の設置ですが、19歳から21歳の市民を中心とする運営協議会を組織し、「成人の日を祝う会」の運営・実施に関する事項(主として第二部)について協議をしています。

報告第13号 平成19年度末及び平成20年度公立学校職員人事異動方針に

ついて

津田委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 報告第13号「平成19年度末及び平成20年度公立学校職員人事異動方針について」説明します。人事異動方針の今年度の主な変更点ですが、学校教育法の一部改正により、「養護学校」を「特別支援学校」と表記を改めるとともに、文章表現上、所要の改正を行ったものです。また、新旧対照表にある、「管理職への登用及び降任について」のうち、「校長または教頭の職にあるもの」を「管理職」に改めましたが、これは学校教育法の一部改正によって、来年4月以降新たな職として、「副校長」等を置くことができることになったため、「管理職」に改めたものです。新規採用者の配置については、時系列を考慮して、順番を入れ替えました。以上が主な改正点です。その他、一般方針及び実施要綱については大きな変更点はございませんが、今後予定されている、学校長との面接等を通して、学校の実情を十分把握し、学校組織の活性化が一層はかれるよう、管理職をはじめ教職員の適材適所の配置に努めていきたいと考えています。

議案第48号 千葉県社会教育委員の委嘱について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第48号「千葉県社会教育委員の委嘱について」説明します。委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条第2項の規定により、新たに委員を委嘱するものです。委嘱年月日は、平成19年12月1日、委嘱期間は、平成19年12月1日から、平成21年11月30日までの2年間を予定しています。委嘱する委員は、池田敏男他11名で、新旧各委員の所属及び役職名等については、参考資料のとおりです。次に当該附属機関の概要についてですが、名称は「千葉県社会教育委員会議」、設置根拠は社会教育法第15条及び千葉県社会教育委員設置条例です。設置の目的ですが、社会教育行政に広く地域の意見を反映させるため、教育委員会の諮問機関として設置するもので、「社会教育に関する諸計画の立案」や「必要な研究調査を行う」などの活動をいただくものです。委員数は12名で、任期は2年となっています。委員の構成ですが、学識経験者や学校関係者、社会教育関係者等からなっています。次に主な活動内容等ですが、平成19年度においては、社会教育委員会議を2回開催しており、第1回目は、本年5月に、「生涯学習部主要事業概要」「社会教育団体への補助金交付」「社

会教育委員会議研究活動」等を主な議題として、主要事業に係る意見や、社会教育委員会議の研究活動等に対する意見の交換などが行われています。第2回目は、8月に開催し、本年度の「社会教育功労者候補者の選考」と「社会教育委員会議における研究活動」などについて、審議と意見交換等が行われています。

委員長 質問等含め、何かありますか。

委員 平成19年度の活動内容を見ましたが、20年、21年は何か特別なポイントとなるような協議はあるのかどうかはもうお分かりでしょうか。

生涯学習振興課長 社会教育委員会議では、今後の研究活動等についてこれまでも意見の交換等がありますので、20年度以降についても同様に予定しています。

議案第49号 千葉市生涯学習審議会委員の任命について

委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第49号「千葉市生涯学習審議会委員の任命について」説明します。委員の任期満了に伴い、千葉市生涯学習審議会設置条例第3条第2項の規定により、新たに委員を任命するものです。任命年月日は、平成19年12月1日、任命期間は、平成19年12月1日から平成21年11月30日までの2年間を予定しています。任命する委員は、秋葉英一他14名で、新旧各委員の所属及び役職名等については、参考資料に記載のとおりです。次に、附属機関の概要についてですが、名称は「千葉市生涯学習審議会」、設置根拠は千葉市生涯学習審議会設置条例に基づき設置しているもので、当該条例及びいわゆる「生涯学習振興法」については参考資料に掲載しています。次に、当審議会の設置の目的ですが、生涯学習施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議いただくものです。委員数は15名で、従前と比較して2名の減員となっています。これは附属機関の見直しを図ったものです。任期については2年となっています。委員構成は、学識経験者や生涯学習関係団体、地域団体代表等からなっています。次に、主な活動内容等ですが、本年3月に開催した審議会においては、「市民生活指標」中、該当項目の進捗状況並びに生涯学習施策について議題とし、指標に対する達成状況及び分析、各種講座の受講者数と今後の課題についてなどの、審議・意見交換等が行われています。また、11月15日に開催した審議会においては、「第3次生涯学習推進計画の進捗状況」と「当推進計画の見直し」等について、

審議並びに意見交換等が行われています。

委員 長 質問等を含め、何かありますか。

委員 参考資料によると、「放課後子ども教室」について議題があがっていますが、どのようなことが話し合われたのでしょうか。

生涯学習振興課長 「放課後子ども教室」に係る審議内容ですが、平成16年度から18年度まで行われていた「地域子ども教室」と、平成19年度から新たに始まりました「放課後子ども教室」の事業の相違点及び「地域子ども教室」のこれまでの取り組み状況の成果、課題を中心として、ご意見等をいただいています。

委員 長 去年の同じ議案の説明に比べると、いつ開催されて、どういった内容か少し示してもらい、質問もできるようになったのでよいことだと思います。今後ともなるべく具体的に説明していただくよう宜しくお願いしたいと思います。

委員 市内にすばらしい特技を持った方がたくさんいますが、そのような特技を登録してもらい、ボランティアの精神で小学生のために頑張ってもらい、そういった「育て方」をしてもらいたいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

生涯学習振興課長 今回の件については、生涯学習センターに生涯学習ボランティアセンターを平成17年に設置し、約400名強の方に登録いただいております。生涯学習分野でも、ボランティアの精神を活かして積極的に活用を図ってほしいと思います。

委員 急に申し上げてはわかっていただけるかどうかわかりませんが、「放課後子ども教室」に関連して、他の都市で「青少年メンター制度」というものがあります。「コーチング」とも似た、ほぼ同義のものですが、「メンター」と呼ばれる大人が子どもに添い、子どもと交流を行い、子どもたちの相談に乗ってあげるというものです。こういったものも取り上げていただければよいと思います。

委員 長 所管で内容をあまり把握していないようであれば、後ほど委員と制度の内容についてお話ししていただければと思います。

議案第50号 千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱及び任命について

委員 長 青少年課長、説明をお願いします。

青少年課長 議案第50号「千葉市青少年センター運営審議会委員の委嘱及び任命について」説明します。委員の任期満了に伴い、千葉市青少年センター運営審議会規則第3条第1項の規定により、新たに委員を委嘱及び任命するものです。委嘱年月日は、平成19年1

2月1日、委嘱及び任命期間は、平成19年12月1日から平成21年11月30日までです。委嘱及び任命する委員ですが、長谷川浩他9名で、今回、千葉市子ども会育成連絡会の相楽弘子と千葉青年会議所の若菜智一が退任し、新たに、子ども会育成連絡会から石川恒子、青年会議所から栗原洋一を委嘱します。他の8名の委員は再任です。新旧各委員の所属及び役職名等については、参考資料に記載のとおりです。「青少年センター運営審議会」は、千葉市青少年センターの管理条例に基づき、同センターの管理運営に関する事項について審議するもので、委員は現在10名、委員構成は学識経験者、利用者代表、青少年団体代表、小・中学校校長会代表及び高等学校代表となっています。活動の内容については、教育委員会会議第6回定例会においても説明しましたが、本年度の第1回を6月26日に開催し、平成18年度事業計画及び平成19年度計画について審議しました。第2回は来年、20年3月上旬に開催し、平成19年度の間接利用報告及び平成20年度の実業計画について審議する予定です。お手元に千葉市南部青少年センターの「事業案内」を資料として配布しました。概要を説明しますと、同センターは中央区白旗に所在し、JR蘇我駅から徒歩15分ほどの場所に位置しています。昭和48年11月オープン、南部青少年センターは千葉市の施設としては、唯一「青少年」と名の付く施設で、若者たちが自由に集える広場です。無料で施設の貸出しをしているほか、主催事業として小・中学生向けの事業、若い人のための講座等を実施しています。音楽・演劇の練習、サークル活動等自分づくり・仲間づくりに大いに活用してもらいたいと思っています。主催事業として、「わくわくドキドキ」、「ときめきサタディ」、「サマーチャレンジ」、「ヤングカレッジ」、「ゆめチャレンジ」、「子ども放送局」、「ユースコンサート」を実施しています。

8 その他

- (1) 千葉市科学館の利用状況について、生涯学習振興課長から報告があった。これに関連して、以下のとおり質疑応答があった。

生涯学習振興課長 千葉市科学館については、先月10月20日(土)に開館し、今月11月19日(月)で1か月が経過しましたので、その利用状況について報告します。まず、一昨日、19日(月)までの開館1か月間の入館者数は、展示室、企画展示を含みますが、プラネタリウムを合わせて、6万3,254人となっています。単純な

一日平均では、2,040人の入館者となります。年間目標である入館者30万人を1日あたりに換算すると約880人となりますので、オープン直後の1か月ということを勘案しても、順調なスタートを切ることができたものと考えています。次に、ご利用いただいている方々の反応ですが、子どもたちからは、「また来ようね」などの声も数多く聞かれ、大変好評である旨の報告を受けています。展示物を前に会話をする親子の姿や、友達同士で楽しく体験する姿が館内では目立っているのが印象的です。また、学校団体の利用についてですが、この1か月間では、45校が利用しており、常設展示室、プラネタリウムを合わせて延べ約9,000人程度の利用となっています。科学館においては子どもたちの昼食場所も準備しており、学校団体等からも概ね好評ですが、今後とも、多くの市民の方々にご利用いただくため、科学館のPRや、リピーターの確保に努めていきたいと考えています。

津田委員長 質問等含め、何かありますか。

岩沼委員 特にプラネタリウムについては私もPRしています。行った人は、皆、「良かった」、「知り合いが千葉市に来たら必ず連れて行く」と言っているのですが、一千万個の星が投影できるプラネタリウムは世界一です。世界一だということに関してまだPRが足りないのではないか、と思います。今月の「ちば市議会だより」にプラネタリウムのことが掲載されていますが、「世界一」がどこにも出ていません。「世界一」が長く続くかはわかりませんが、今この時機を逃してはいけないと思うので、全力でPRして良いのではないかと思います。たとえ、どこかに抜かれてしまっても、出来上がった当時は「世界一」だったということで誇りを持ってよい施設であると思うので、余りにPRが足りなくて残念です。大人の鑑賞に堪える施設だと思いますのでぜひそこに力をいれてもらいたいと思います。

生涯学習振興課長 プラネタリウムで投影できる星の数、これは現在においても「世界一」ということです。本年4月に鹿児島市立の科学館がオープンしましたが、ここに設置されているプラネタリウムと同じで、投影出来る数は約1037万個ということ。また、仙台市で来年の4月に同じ機種が入ってオープン予定であることも聞いていますが、今お話がありましたように、科学館のプラネタリウムのPRを進めていきたいと思います。

奥山委員 私も2回ほど行きましたが、委員の中でも心配していた方もあ

りましたが、眠くなることもありませんでした。上映中に眠っているような人は見かけないですか。

生涯学習振興課長 先ほど岩沼委員からもお話がありましたが、プラネタリウムはスクリーンも23メートルという非常に大型の施設で、見た方が非常に感動をされる、インパクトのある上映を行っていますので、しっかりご覧になっていると思います。

川島委員 私も見せてもらいましたが、あの内容では眠るどころではないと思います。クッションが両側から波打つようになっているのは、非常に良いアイデアだと思います。

奥山委員 解説はかなり工夫している、面白い解説だと聞いたのですが、市民参加でどんどんやっていっていただけると良いと思います。

津田委員長 私の孫も科学館に行きまして、非常に良かったと言っていました。どんどん世界一をPRしていったらよいと思います。

(2) 奥山委員から、千葉市でのいじめの状況について質問があった。これに関連し、以下のとおり質疑応答があった。

奥山委員 新聞等メディアに頻繁にいじめについてが取り上げられています。いじめの定義が広がって件数が増えたということですが、千葉市の状況はどうなのでしょう。

指導課長 いじめの定義が変わったということで、全国では件数が6倍程度に増加したとの新聞報道がありました。千葉市においては3.24倍の増加になっています。具体的には、小学校での件数が143件、中学校では310件となっています。昨年度は小学校で33件、中学校は108件でしたので、小中学校合わせて3.24倍になっています。

奥山委員 いじめへの取り組みをするには、クラス、学校のお父さん、お母さんの手を貸してもらいたいというようなことを提案していましたが、千葉市では、保護者の方の協力は得られているのでしょうか。いじめの問題はとても難しいとは思いますが。

指導課長 いじめの問題は非常に重要な問題だと考えており、どの学校でも起こりうることだと考えていますが、基本的に早期発見と早期の対応が重要と思います。その過程においては、学校において、たとえばスクールカウンセラーの配置等を行っていますが、そういった場での相談活動、地道な活動として、学校での仲間づくり、なんでも話し合える環境づくりに力を入れる必要があると考えており、そのあたりについては管理職や生徒指導担当の研修会等でその必要性を訴えているところです。当然ながら、家庭との協力

が欠かせませんので、学校等でも、保護者会の折などに家庭の皆さんに協力をお願いしています。

奥山委員 友達づくりに力を入れていくことは重要だと思います。大人の中にも見受けられますが、会話をしていると、いつも否定的な言葉ばかりを並べて行って、それが相手に傷をつける、それ以上話せないという状況を作ってしまうということがありますので、肯定的な応答の仕方から始めることなども考えてもらえたらと思います。「そうだね」という一言だけで、ずいぶん雰囲気が変わると思います。簡単なことですが、やってもらえればと思います。

指導課長 人間関係が希薄になって、受け応えといった、非常に基本的な技術レベルから子どもたちが学習していないということがあると思いますので、道徳の研修会などで触れていきたいと思います。

奥山委員 是非、お願いします。

(3) 次回第12回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することと決定した。

9 閉会

津田委員長より閉会を宣言